

令和2年（2020年）5月7日

生徒・保護者の皆様へ

北海道札幌厚別高等学校長

井 上 明 子

新型コロナウイルス感染症に対応した更なる臨時休校の延長について

新型コロナウイルス感染症の対策に対応した臨時休校については、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく休業について」に基づき取り組んできたところですが、北海道知事から学校の臨時休校について改めて要請がありました。

つきましては、本道における感染の流行を早期に収束させるため、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を継続する必要があることから、令和2年5月7日（木）から10日（日）まで臨時休校としていたところですが、令和2年5月31日（日）まで、更なる臨時休校延長が決まりました。

記

- 1 延長期間 令和2年5月31日（日）まで
- 2 学校再開予定 令和2年6月1日（月）

※学校再開については、変更もあり得ますので、学校ホームページ、連絡メールで確認してください。